

はじめに

近年、わが国の急速に進む少子化の状況は、人口構成のバランスをくずし、将来の健全で活力ある社会を維持していくうえで、さまざまな支障をもたらすとともに、健全な子どもの人格形成にも影響を及ぼすことが予想されております。国では、このような少子化の流れを変えるため平成15年7月「次世代育成支援対策推進法」を制定し、全ての自治体において、今後10年間の集中的・計画的な取り組みを推進するための「行動計画」の策定が、義務付けられました。



山中湖村も、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の変化に対応して、子どもの成長と子育てを地域全体で支援し、子どもが尊重され、子育てが大切にされる社会を計画的に構築するための指針として、「げんきに生まれ育つ やまなかこっ子計画」を策定いたしました。

なお、本村では 行動計画の策定にあたり、平成16年度末までの策定が義務づけられている中で、全国53の先行策定市町村の1つとして指定をうけ、平成15年度中に1年先行して策定に取り組んでまいりました。

この計画の策定にあたっては、これまで行われてきた行政主導型の計画とは異なり、多くの村民の皆様参加による「ニーズ調査、子育て座談会や子育てワークショップ」等を開催するなかで、村民の皆様のご意見を多数頂戴しながら、早期実現可能な実行計画となるよう進めてまいりました。

今後はこの計画に基づき、村全体で、「村のたから」子どもたちを支えるための諸施策を推進していく所存でありますので、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、策定に当たりまして、山中湖村次世代育成支援対策行動計画協議会の委員の皆様にご尽力いただいたほか、多くの村民の皆様から貴重なご意見をいただきましたことに心から感謝申し上げます。

平成16年3月

山中湖村長 高村 朝次

「げんきに生まれ育つ やまなかこっ子計画」宣言

見所がいっぱいの山中湖村です。中でもとびきり大切な宝が三つあります。

ひとつ 天までとどきそうな日本一の富士山

ひとつ 富士五湖のなかで一番ひろい くじらの形 山中湖

そして、耳を澄ますと聞こえてくる、パタパタ、キャキャ

村の道を駆け抜けてくるのは笑顔いっぱいの子どもたち、

そう、山中湖の子どもたちは、わたしたちの村のかけがえない宝です。

けれどもそんな子どもたちにおしよせる少子化の波は、小さな波をたてて、静かにここ山中湖にも迫ってきています。

この計画書は、これからの村にさらなる少子化を進めさせないために、子どもたちが健やかに育つために、そしてその子どもたちが山中湖村の将来をしっかりと受け継いでいけるように、村の人たちの知恵や願いをこめたものです。

若い人たちが、この村で子どもを産み育てたいといえるような環境作り、子どもたちが、風光明媚なこの村を愛し、おとしよりや幼い子を大切にできる人に育つような環境作り、一人一人の個性・能力を伸ばし、いきいきと成長していけるような環境作りに向けて、村が一丸となって取り組むこと、それが山中湖の将来を大きく切り開き輝かせていくことにつながります。

子どもたちのおもい

「山中湖と富士山について」

山中小 6年 渡辺弘喜さん

山中湖村は、白鳥がいっぱいで、きれいです。観光客も休日になると山中湖や富士山を見にきます。特に富士山の頂上には雪がふっていてすごくきれいです。

山中湖は、きれいでカモや白鳥もいます。船づくりもできます。つりは、ブラックバスがよくつれます。山中湖は、大型観船のほかボートにも乗れます。一生懸命こいで進むと山中湖がきれいに見えます。山中湖と富士山は山中湖村にとってはすごくいい所で、富士山の水は、すごくおいしいです。それに水もきれいです。

ぼくは、そんな山中湖や富士山が大好きです。だから、山中湖や富士山をよごさないようにしたいです。

「中学生にむけて」

東小 6年 畑拓朗さん

ぼくは、中学生になったら、英語をがんばりたいです。何故ならば、人と話をしたりする事が大好きなので世界中の人達と話をしてみたいからです。ぼくはおとなになったら色々な国にいてみたいです。他の勉強もがんばりたいです。

「将来の夢」

東小 6年 宮下加奈さん

私は将来、本に関する仕事がしたいと思っています。一つめは司書です。本がたくさんある図書館で一日中本を読んでいたと考えています。二つめは編集者です。作家さんたちの書いた原稿を見て、出版したいと思います。小さい時は作家になりたいと思っていました。小学生になり、作文を書いてみて考え直しました。

「動物を知ろう」

山中小 3年 高村伊織さん

ぼくは、山中湖村にすんでいる動物を調べました。ぼくが一番きにした動物と魚はイタチとオイカワです。ぼくが動物グループを選んだ理由は、動物がすきだからです。

昔、山中湖にいた動物は、クマ、イノシシ、シカ、コウモリです。クマは今はいないそうです。ほかにもいろいろな動物がいるようです。もっと調べてみたいです。今住んでいる動物が少なくなっているのは、木がきられて、動物が住みにくくなっているからだと思いました。ぼくはできることを考えて、ゴミを捨ったりゴミをすてないようにしたりして、かんきょうを大切にしようと思います。ぼくは、動物が大すきなので、動物も住みやすい山中湖だったらいいなあとと思います。

「山中湖について」

山中小 6年 成島直央さん

ぼくは、山中湖村に住んでいます。山中は、湖があります。そこには白鳥もいます。つりをすれば、ブラックバスなどもつることが出来ます。そして、こおった湖に乗ってわかさぎ釣りをする人もいっぱいいます。また山中湖はとても富士山がよく見えます。だから、休日になると山中に、とても多くの観光客が来ます。ぼくは、山中に生まれてとてもよかったと思います。山中はとても空気がおいしく、とても住みやすいところです。これからも、そんな山中湖の自然を大切にしていきたいです。

「友達」

東小 6年 畑綾菜さん

ともだち たったの78人
すくないなあ・・・
全校なのに・・・
先生入れても
百人いかないなんて
でも
すくなくても
やさしい人もいる
これからも・・・よろしく!



文集：みずうみ(山中小)・白鳥(東小)より

・・・子どもたちの将来の夢はさまざまです。おとなの世代の命・夢をうけつぎ未来をつくる子どもたちのために、・・・

そんな思いをこめて「ニーズ調査、子育て座談会や子育てワークショップ」等を実施し村民の皆様のご意見を頂戴するなかで、『げんきに生まれ育つ やまなかこっ子計画』をここにまとめました。

目次

第1章 次世代育成支援地域行動計画とは

第1節 計画策定の趣旨	3
第2節 計画の基本理念	4
第3節 計画策定の視点と目標	4
第4節 計画の策定体制	7
第5節 計画策定の庁内体制	8
第6節 計画の期間	9

第2章 山中湖村の子どもたちのすがた

第1節 山中湖村の概況	13
1. 山中湖村の特性	13
2. 山中湖村の少子化等の状況	14
第2節 保育サービスの状況	24
1. 山中湖村保育状況	24
2. 平成15年保育所情報	24
3. 保育事業の状況	25
第3節 学校教育の状況	26
1. 小学校児童数の状況	26
2. 中学校別生徒数の推移	26
第4節 母子保健状況	27
1. 母子保健手帳交付	27
2. 母親学級	27
3. 新生児（乳児）訪問指導	27
4. 乳幼児健診	28
5. う蝕の状況	29
第5節 食生活状況	30
1. 1歳6ヵ月・3歳児健診問診票より	30
2. 食生活習慣調査より	30
第6節 ニーズ調査等からみた山中湖村の子どもたち	31
1. 調査の概要	31
2. 調査結果からみた子どもたちを取り巻く状況	32

第3章 計画の体系

計画のポイントと支援目標	43
--------------	----

第4章 5か年行動計画プラスワン

第1節 家庭の子育てへの支援目標	49
第2節 仕事をしながら子育てをしている人への支援目標	68
第3節 親と子が共に学び育つ環境づくりのための支援目標	71
第4節 すべての子どもたちが安心して育つための安全な環境づくりの目標	76
第5節 地域全体で地域の特色を生かしながら次世代を育てるための目標	82
第6節 目標事業量の設定	85
第7節 「げんきに生まれ育つ」ための「元気っ子」を支える健康目標	88

第5章 計画の推進と点検体制

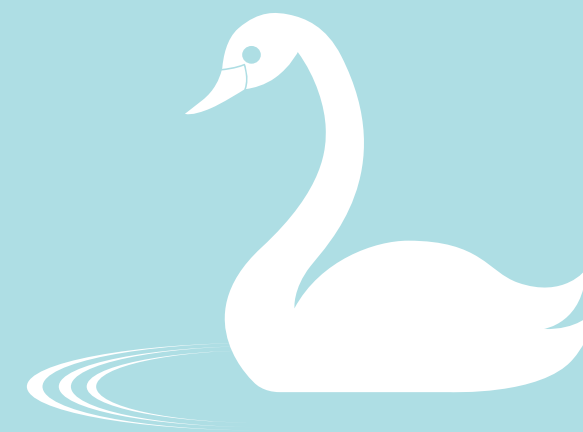
1. 庁内における推進体制の充実	93
2. 村民参加による計画の推進	93
3. 次世代育成支援対策地域行動計画協議会の設置	93

第6章 資料編

1. 山中湖村次世代育成支援対策地域行動計画協議会設置要項	97
2. 山中湖村次世代育成支援対策地域行動計画協議会名簿	99
3. 行動計画策定の経過	100



第1章
次世代育成
支援地域
行動計画とは



第1節 計画策定の趣旨

わが国は、平成15年の高齢者人口の割合が19.0%に達し、一方15歳未満の子どもの数は14.1%と最低を更新しました。また、合計特殊出生率（一人の女性が一生に生む子どもの平均人数）も、平成14年には1.32と最少記録となって、少子・高齢社会に移行しており、平成18年（2006年）をピークに総人口が減少すると予測されています。

少子・高齢社会は、人口構成のバランスをくずし、現在および将来の健全で活力ある社会を維持していくうえで、さまざまな支障をもたらすとともに、健全な子どもの人格形成にも影響を及ぼすことが予想されています。

また、核家族化の進行、共働き家庭の増加などにより、家庭や地域の養育機能が変化している中で、子育てに伴う負担が増大するとともに、子育てと就労をはじめとする社会参加との両立が困難になっています。

山中湖村では平成15年度の高齢者人口の割合が17.4%を示し、14歳以下の年少人口の割合は15.1%と最低数値の更新が続き、今後も依然減少傾向にあるため、将来の活力低下が懸念されています。また、子ども同士のふれあいや親同士の交流の機会の減少などにより、自主性や社会性が育ちにくいといった影響も懸念されています。

国では、このような少子化の流れを変えるため平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、地方公共団体及び企業は今後10年間の集中的・計画的な取り組みを推進するための「行動計画」を策定することになりました。

本村も、子どもと子育て家庭を取り巻く環境のさまざまな変化に対応して、子どもの成長と子育てを地域全体で支援し、子どもが尊重され、子育てが大切にされる社会を計画的に構築するための指針として、ここに「山中湖村次世代育成支援地域行動計画」を策定するものです。

また、策定にあたり、これまで行われてきた行政主導型の行動計画ではなく、村民の主体的な参画による計画の立案・推進体制を重視することが必要とされました。

なお、本村では行動計画の策定にあたり、平成16年度末までの策定が義務づけられている中で、全国53の先行策定市町村の指定を受け、平成15年度中に1年先行して策定に取り組んでまいりました。



第2節 計画の基本理念

「山中湖村次世代育成支援地域行動計画」は、子どもが健やかにげんきに成長できるよう、家庭や地域、学校、保育所などが、子どもが何を求めているのか、子どもにとって何が必要なのかを考え、子どもたちの権利が尊重される新しい子育て支援社会を構築していけるように策定する子育て計画です。そして、その子どもたちを育てる、父親、母親や、これから子どもを生み育てる次世代の親が、子育てに対する喜びを実感することができ、また子育ての意義について理解を深めることができるように地域全体で支援していきます。

この計画は



として、基本理念の意義をわかりやすく表現しています。

第3節 計画策定の視点と目標

国は、少子化の要因には、結婚観の変化とともに、子育てへの負担、子育てと仕事を両立させることへの負担を感じる人が増えていることが少子化の一因であるとみて、平成15年7月、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため「次世代育成支援対策推進法」を制定し、「行動計画」(平成17年度～平成26年度の10か年計画)の策定を義務付けています。本村は、先行市町村の指定を受け、平成16年度～26年度の11か年計画として1年先行して策定します。このことは、エンゼルプラン、母子保健計画、青少年健全育成計画などの法制化とも言えます。

国は、「策定指針」の中で、この計画の策定にあたっての「基本的な視点」として下記の8項目をあげています。

本村においても、この「基本的な視点」を十分に踏まえながら計画を策定します。

【基本的な視点】 (国の策定指針による)

1. 子どもの視点
2. 次代の親づくりという視点
3. サービス利用者の視点
4. 社会全体による支援の視点
5. すべての子どもと家庭への支援の視点
6. 地域における社会資源の効果的な活用の視点
7. サービスの質の視点
8. 地域特性の視点

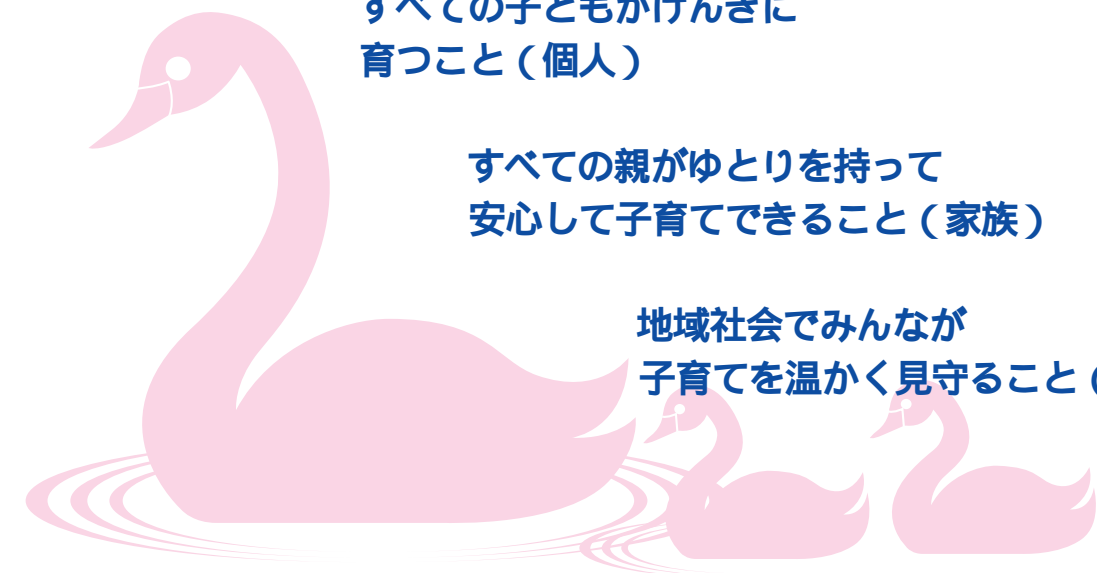
【山中湖村次世代育成支援地域行動計画において大切にすべき視点】

本村では、「子どもは宝、地域全体で応援していくために」以下に示す三つの方向性を行動計画において大切にすべき視点としました。

すべての子どもがげんきに育つこと(個人)

すべての親がゆとりを持って安心して子育てできること(家族)

地域社会でみんなが子育てを温かく見守ること(社会)




「白鳥」は山中湖のシンボルです。すべてが渡り鳥と思われがちですが、夫婦で仲良く山中湖に住みつき卵を産み、雨の日も風の日も、じっと卵をあたため、ヒナにかえし、親子で寄り添う姿は、次世代の子どもを育てる村の象徴です。白鳥を愛する人々が、深い愛情で見守り、6羽だった白鳥は、今では、26羽に増え、蒼い湖に純白の姿を輝かせています。


そんな白鳥に願いをこめ、村の子どもたちも、いつか大空へ飛びたっていけるように、地域全体で応援していこうと考えています。





さらに、行動計画の目指すべき方向性として、次の五つを行動計画における基本目標と定め施策の推進を図ります。

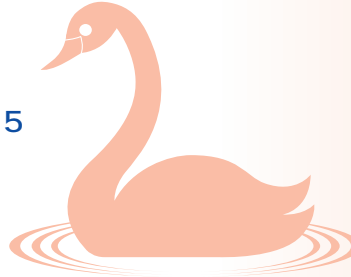
【基本目標】

 1. 家庭の子育てへの支援目標
両親家庭やひとり親家庭、障害のある児童を養育している人など、家庭や施設等ですべての子育てをする人そしてその子ども達に対して、母子保健事業や小児医療に関する事業を含む、様々な子育て支援サービスの充実を図っていきます。

 2. 仕事をしながら子育てをしている人への支援目標
仕事をしながら子育てをしている人のために、様々な幼児保育サービス・学童サービスの充実を図っていきます。さらに、男性も子育てに参加することができるための働き方の見直しなど、子育てをしながら働きやすい環境づくりを積極的に推進していきます。

 3. 親と子が共に学び育つ環境づくりのための支援目標
子どもが、次代を担う調和のとれた人間として、豊かな心と体を育み、子どもを生き育てる意義を理解した次代の親となるように、そして親自身も生涯にわたって自己を向上させることができるようにするため、地域の教育環境づくりを図っていきます。

 4. すべての子どもたちが安心して育つための安全な環境づくりの目標
子どもを安全に安心して生き育てるためには、安心して伸び伸びと活動できる生活空間が必要です。関係機関等の連携の強化や、公共施設の整備、子どもが自分で自分を守るための教育等、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。

 5. 地域全体で地域の特色を生かしながら次世代を育てるための目標
雄大な富士を仰ぎ、山中湖を中心に豊かな自然に恵まれた環境の中で子どもが生まれ育つ喜びや、山中湖村を愛する心を育むために、地域全体で応援していきます。

第4節 計画の策定体制

この計画の策定にあたり、団体関係者、行政機関関係者など幅広い意見を反映させるため、学識経験者・福祉・保健・医療・教育に関する者と一般公募3名による住民19名で組織した「山中湖村次世代育成支援対策地域行動計画」協議会を設置し、月に一度のペースで協議会を開催し検討しました。

また、本村の次世代育成支援に関するさまざまな基礎的データを収集するため、平成15年10月にニーズ調査を実施しました。特に本村では厚生労働省のモデル調査「就学前児童の保護者」、「小学校児童の保護者」以外に、「中学生本人」及び「18歳から35歳の独身女性と既婚して子どもがいない女性」についても調査票を独自に作成し、それぞれの対象者について、次世代育成に関し、保健部門を含めた設問を設定しました。「中学生本人」については、現在の生活や健康の状況・意識に関する設問を設けています。「18歳から35歳の女性」では、結婚観、女性の就業、出産・育児に関する意識や、健康についてなど、幅広く質問をしています。また、「就学前児童」「小学校児童」の保護者に対しては、村独自の質問項目として、本村では観光業に従事している家庭が多く、村の行事を土・日・祝祭日を避け平日に実施しており、今後の参加状況を把握するため「村の行事」に関する設問を加えたほか、健康面やこれまでの子育ての状況、子どもへの接し方等、母子保健に関する設問を設定し調査を実施しました。

さらに、平成16年1月には、初めての試みとして、住民の声を行動計画に反映させていくことを目的に「子育て座談会」を開催し、協議会委員、保育所保護者会理事や小学校PTA等の協力を得ながら、さらに各小学校長や保育所長らも参加し、ニーズ調査等の結果を踏まえた上で、子育て家庭や地域の中で現在抱えている課題や問題点について意見交換を実施しました。続いて平成16年2月には同様の趣旨で幅広く住民に周知し、村のお年寄り、愛育会、母子相談員、保健師、行政担当が、保護者と一緒に地域や年齢の枠を越えてそれぞれのグループに分かれ、子育て支援についての「子育てワークショップ」を開催し、たくさんの貴重なご意見を頂戴しました。

また、行動計画策定にあたっては、特別顧問として、県立女子短期大学 幼児教育科 助教授 川池智子先生に、子育て座談会やワークショップ、「次世代育成支援対策地域行動計画」協議会における懇話会のコーディネーターをお願いし、住民主導型・参画型の取り組みに専門知識を生かしながら協力いただきました。

また、協議会で協議された中間案を、村の行政ホームページに2月17日より公表するとともに、3月号の広報誌「広報山中湖」においても内容を掲載し、広く住民の方々からの意見や感想をお伺いしました。

第5節 計画策定の庁内体制

計画策定にあたり、次世代育成支援対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、関係各課が参加し全庁一体で参画・検討し、取り組んでまいりました。

ニーズ調査における設問項目については、児童福祉係が主体になり、保健師・管理栄養士・また教育委員会・保育所さらには学校養護教諭・学校関係者らと横の連携を図りながら、検討し実施しました。また配布・回収については、三校連絡協議会や保育所に周知し、協力を得、回収率70%を目標に取り組みました。

庁内検討委員会においては、各課係長以上の職員の出席のもと、ニーズ調査の結果をふまえ、協議を重ねてまいりました。さらには、調査から分析された課題や問題点、施策の方向について、県立女子短期大学 助教授 川池智子先生をコーディネーターとして、担当課ヒアリングを個別に実施し、きめ細かな検討を行いました。また、庁内LANを利用し、各職員に行動計画の進捗状況を随時メールで公表しました。法案の概況やニーズ調査の自由記述、子育て座談会や子育てワークショップの議事録、庁内ヒアリングのまとめ等を掲載し、出先機関を含めた職員参加型の体制を築き、広く意見や感想を求めてまいりました。

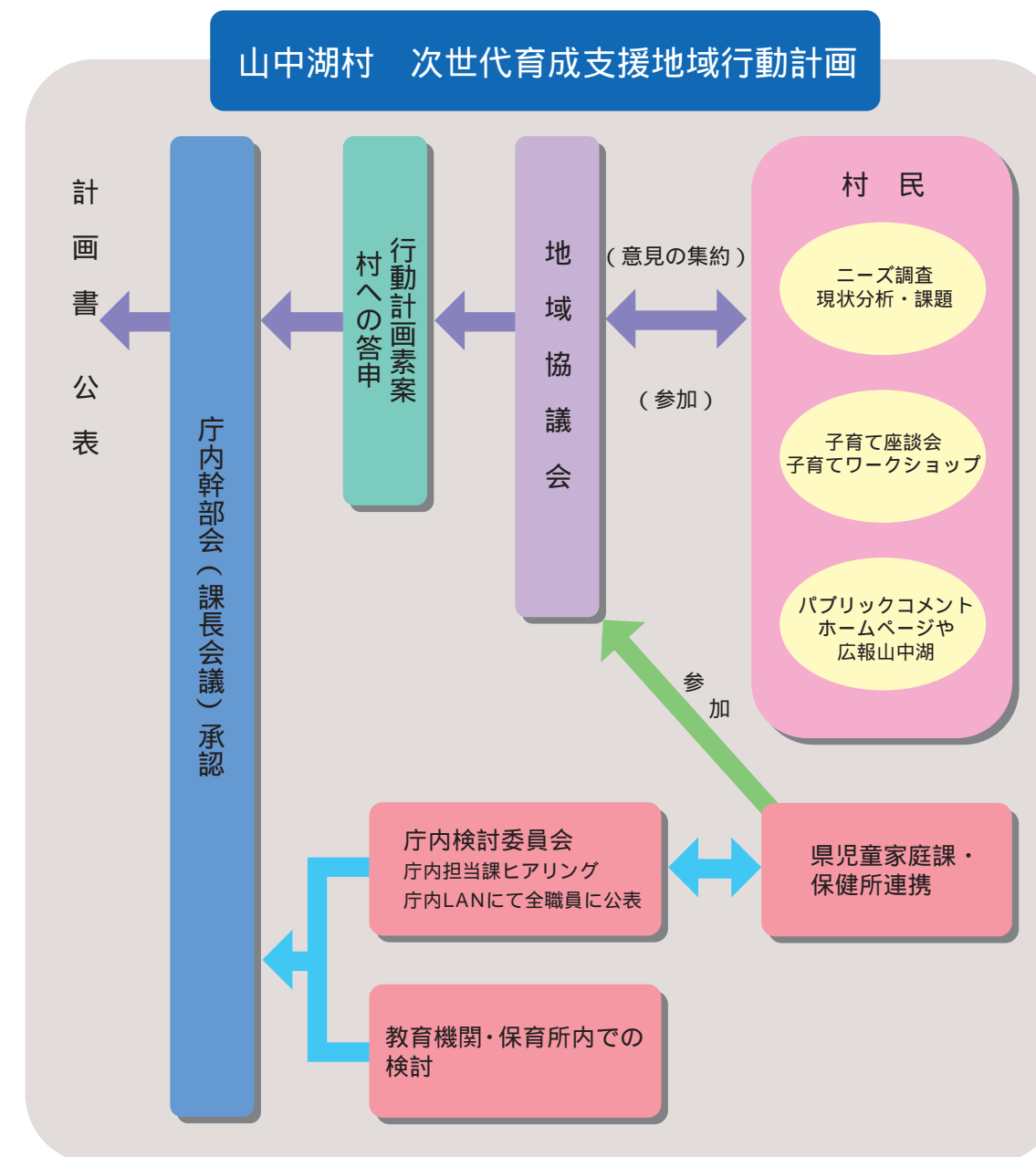
目標の事業量設定においては、専門職、特に保育士を対象とした検討委員会を開催し、実施開始を平成16年度スタートの早期実現可能な分野について検討を行いました。

また、母子保健の分野においては、村の保健師を中心に三校の養護教諭を交え、さらに食育の分野においては、村の管理栄養士と小学校や保育所の栄養士らがつくる母子保健連絡会において、協議を重ねました。小・中学校における計画の内容、目標値においては、各学校の職員会議等で内容を検討し、子どもの健康づくりの対策をニーズ調査の結果をふまえ、平成16年度より取り組む体制づくりを構築してまいりました。

これにより、県の児童家庭課や保健所と密に整合性を図った中で、ワークシートのニーズ量の報告や、目標事業量の設定について連携を図りました。



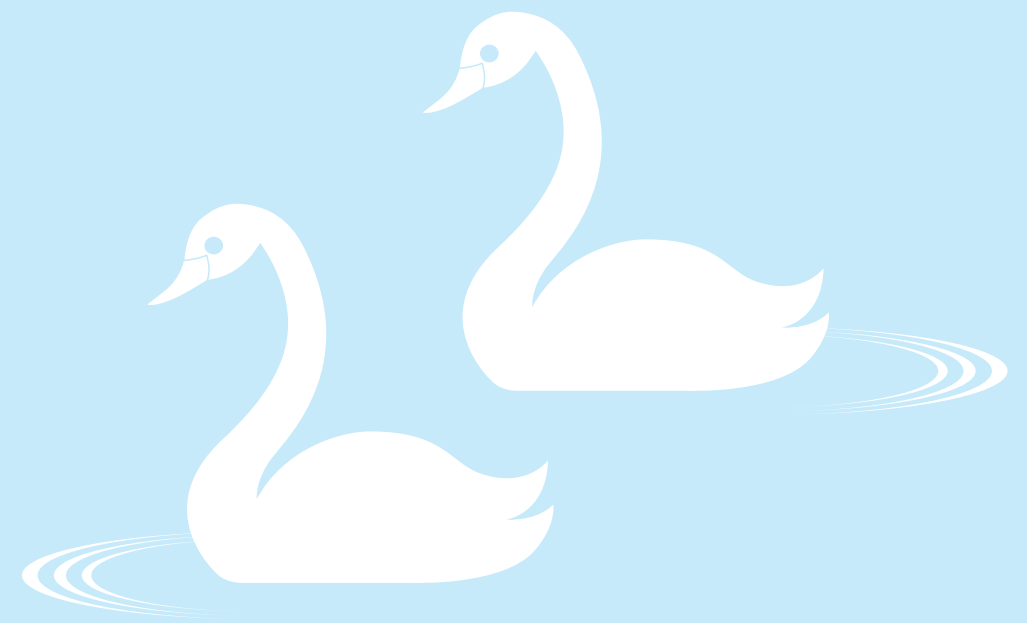
< 計画の策定体制図 >



第6節 計画の期間

この計画の期間は、平成16年度(2004年)を初年度、平成26年度(2014年)を目標年次とする11か年計画とし、平成21年度に計画の見直しを行います。

第2章
山中湖村の
子どもたちの
すがた



第1節 山中湖村の概況

1. 山中湖村の特性

山中湖村は山梨県の東南部に位置し、南都留郡に属しています。

総面積52.8km²、周囲13.5kmの山中湖を中心に、山中・平野・長池・旭日丘の4地区で構成されています。

村の大半は、標高1,000m前後のなだらかな起伏の高原地帯で、西には富士山が間近にそびえています。豊かな自然に恵まれ、日本有数の野鳥の宝庫です。

真夏でも最高気温が30度を超えることはまれで、夏の平均気温は20度前後と過ごしやすく、早くから避暑地として開け、現在では、年間500万人の観光客が、春から秋にかけて、特に夏休みに集中して訪れています。

別荘約4,200軒、学校や会社・官公庁の寮は930軒以上、ホテルや旅館・民宿・ペンションは大小あわせて250軒以上もあり、近年急速に増えたリゾートマンションは、30数棟・2,500室以上にも及んでいます。

なだらかな山々に囲まれた明るい湖・山中湖は、面積6.67km²と富士五湖の中でも最大です。水深15m、海拔982mと日本で3位の高所にあります。昭和31年に発見された富士マリモは、マリモ分布の南限とされ、天然記念物として大切に保護されています。毎年コイやフナ・ワカサギなども放魚され、淡水魚の宝庫ともなっています。

山中湖は、白鳥の湖としても知られ、白鳥渡来の最南端・最高地といわれています。何年かに一度、この湖に姿を現すオオハクチョウは、クリスマスが近づく頃に渡来し、春の訪れとともに、再び、飛び去っていきます。また、コブハクチョウは山中湖に住みつき、6羽だった白鳥は、今では26羽に増え、富士山を映す白鳥の湖として、人々と織りなす温かな物語が、今日も綴られています。

このような素晴らしい自然環境の中で、げんきに生まれ育つ子どもたちのために、山中湖村の特徴を十分に生かした行動計画の策定を行う必要があります。



2. 山中湖村の少子化等の状況

(1) 少子化の現状

わが国の合計特殊出生率は、昭和50年に2.0を割った後、ほぼ一貫して低下し続け、平成14年には、1.32となり、現在の人口を維持するのに必要な2.08を大きく下回っています。本村の合計特殊出生率も国の数値より高率で推移しているとはいえ、平成2年の1.85から平成12年の1.53へ0.32ポイント減少し、低下傾向を示しています。

本村の人口は、長期的にみると増加傾向を示していますが、国勢調査では平成7年に比べて平成12年ではやや減少しています。

また、本村の年少人口(0～14歳)をみましても、平成11年、以降1,000人を割り、平成15年4月1日現在では898人となっています。

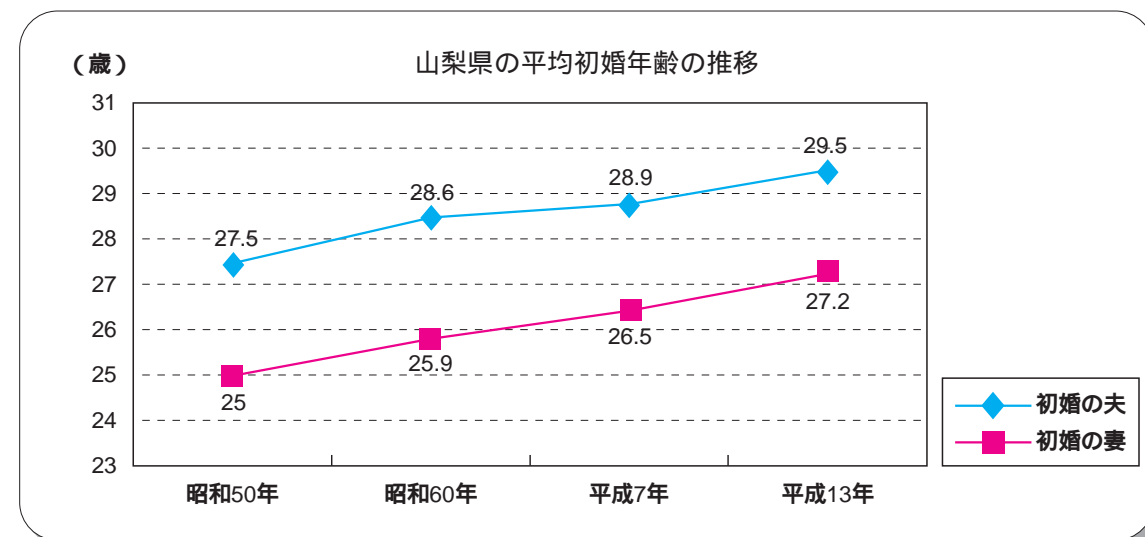


合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率をすべて足した数字で、一人の女性が一生の間に産む子供の平均の数を表しています。

(2) 少子化の原因と背景

わが国においては男女ともに晩婚化が進み、全国の平均初婚年齢は平成13年には男性29.0歳、女性27.2歳となっており、その結果、未婚率も上昇しています。なお、山梨県の女性は全国平均並みですが、男性は29.5歳と全国平均を上回っています。

晩婚化の進行により、年齢的な限界から子どもを生むことを断念せざるを得ない夫婦が増加し、出生率の低下傾向が続くと思われます。



資料:厚生労働省「人口動態調査」

また、子育て家庭における家計に占める子育て費用の割合は、大変大きいものとなっています。

本村でも、今回実施したニーズ調査項目の中で、「子育てをする上で、特に不安に思っていることや悩んでいることはどのようなことですか」との質問に対し、「子育てで出費がかさむ」と答えた保護者は、就学前では29.9%、小学生では36.4%、18歳～35歳の女性では50.0%と多くなっています。

子育てにお金がかかることを理由に産み控えをする夫婦も多いようです。

(3) 少子化の影響

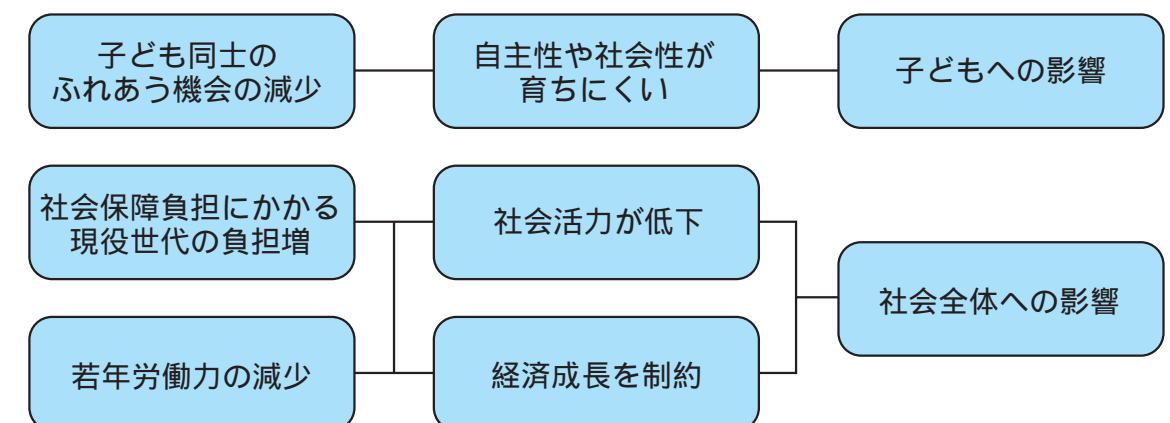
少子化の進行は、子どもが豊かな人間関係を築いていく機会や場を減少させ、兄弟姉妹や仲間同士のふれあいを通じて培われる思いやりや自主性、社会性、創造性などの人格形成を阻害するおそれがあり、また年金などの社会保障費用にかかる現役世代の負担の増大、若年労働力の減少による社会の活力の低下などの影響が予想されます。

そして、社会経済全般にわたり大きな影響を及ぼすことも予測されています。

経済面では労働力人口が減少するとともに、労働力人口の高齢化が進行することにより、実労働時間数でみた労働供給は減少し、これが経済成長を制約するおそれがあります。

また、山中湖村においては平成15年4月1日における人口は5,944人ですが、将来の労働人口の減少により緊迫した労働力不足が予測されます。

こうした状況を踏まえて少子化の原因や背景となる要因に対応し、子ども自身が健やかに成長し、両親が子育てに喜びを見出し、安心して子どもを生み育てることのできる地域社会を形成していく必要があります。



(4) 少子化の要因

出生率の低下は、一般的に非婚化・晩婚化に伴う未婚率の上昇と有配偶者の子どもの生み方が変化したことによるといわれており、特に、最近の低下は、20歳代の女性の未婚率の上昇によるものと考えられています。

平成12年の国勢調査によりますと、わが国の25～29歳の未婚率は男性が69.3%、女性は54.0%と前回(平成7年)に比べてそれぞれ2.4ポイント、6.0ポイント上昇しています。

その背景には、結婚に関する意識の変化と併せて、男性は家庭や育児より職場を優先させることを前提とした企業風土、核家族化や都市化の進行などにより、仕事と子育ての両立の負担感が増大していることや、子育てそのものの負担感が増大していることがあるものと考えられます。

本村における「女と男いきいきプラン」見直しのための「女性の生活と意識に関する調査」を平成15年5月に実施し、その調査の結果においても、現在仕事をしていない理由として、女性では「子どもが小さいから」「介護の必要な高齢者や病人がいる」「家事・育児に専念したい」との回答が男性を上回っており、「育児・家事が女性の役割」とされていることがあらわれています。逆に言えば、仕事をしているために、子どもを持たないという意識もうかがわれ、仕事をしながらでも子育てできるような体制づくりを支援していく必要性が読み取れます。

なお、1970年代後半以降、夫婦の平均出生児数は平均理想子ども数よりも少なく、ほぼ一定の開きがあるまま推移してきていますが、こうした仕事と子育ての両立の負担感が、その要因の一つとなっているものと考えられます。

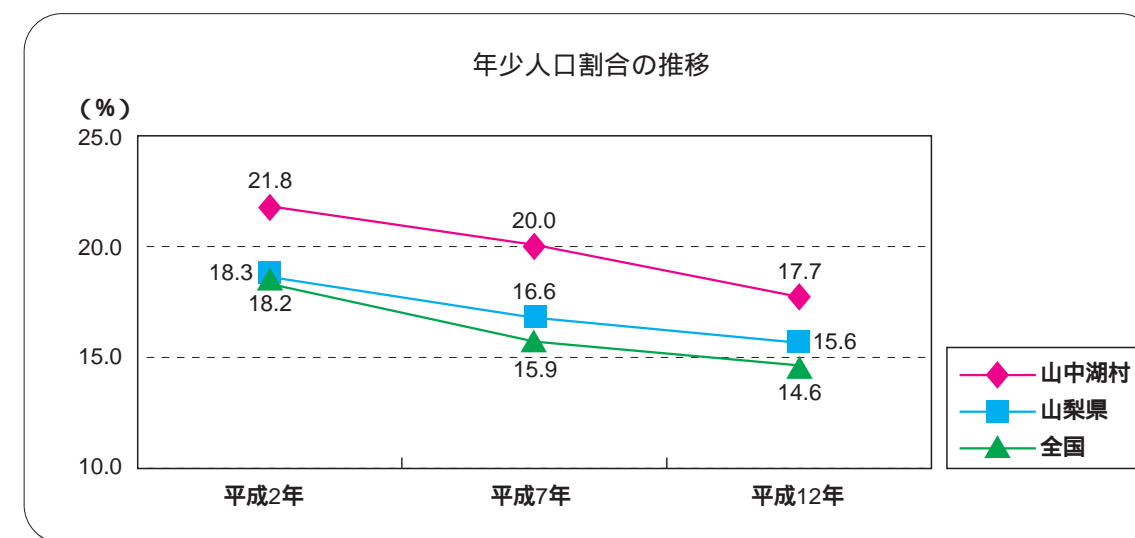
(5) 年少人口(0～14歳)と高齢者人口(65歳以上)の割合の推移

年少人口(0～14歳)と高齢者人口(65歳以上)の推移をみると、年少人口は徐々に減少し平成2年から平成12年の10年間に4.1%減少しています。一方、高齢者人口は5.4%の増加を示しています。また、近年の人口と年少人口の推移では、住民基本台帳によると平成11年4月1日から平成15年4月1日の間に241人の増加が認められます。それに対して年少人口は997人から898人へ99人の減少となっています。

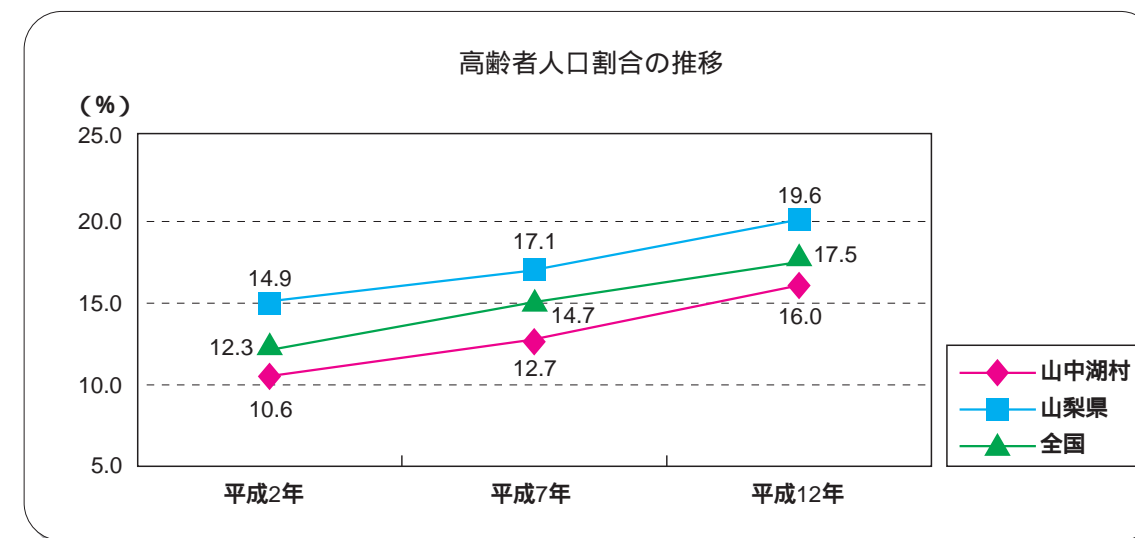
(単位:人、%)

年次	総人口	年少人口		高齢者人口	
		人口	年少人口の割合	人口	老年人口の割合
昭和55年(1980)	4,637	1,130	24.4	374	8.1
昭和60年(1985)	4,904	1,168	23.8	453	9.2
平成2年(1990)	5,040	1,100	21.8	533	10.6
平成7年(1995)	5,296	1,060	20.0	674	12.7
平成12年(2000)	5,274	934	17.7	842	16.0
平成15年(2003)	5,958	901	15.1	1,037	17.4

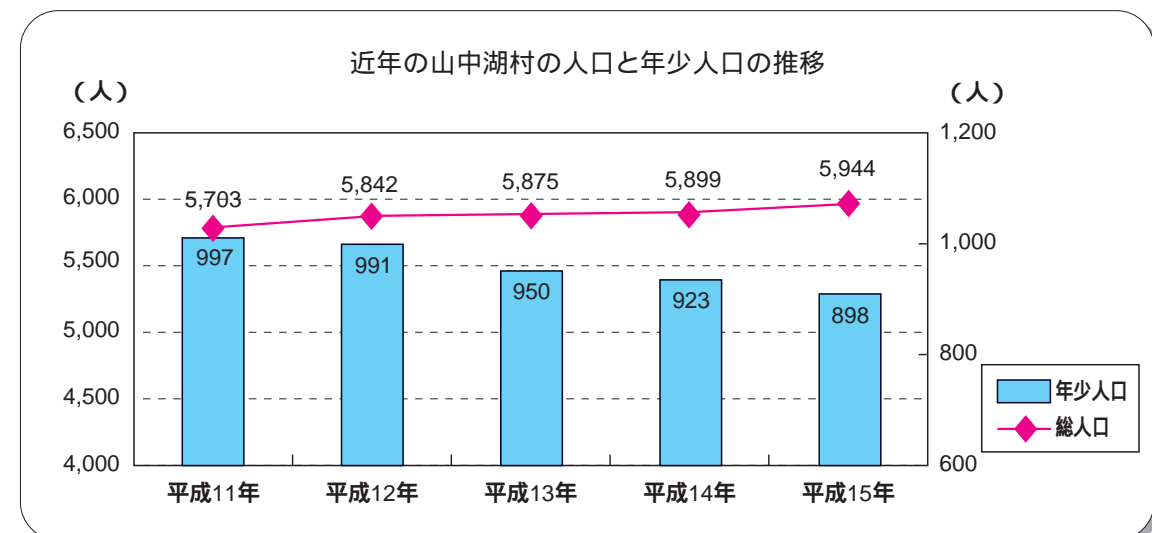
資料:国勢調査、平成15年は住民基本台帳、各年10月1日現在



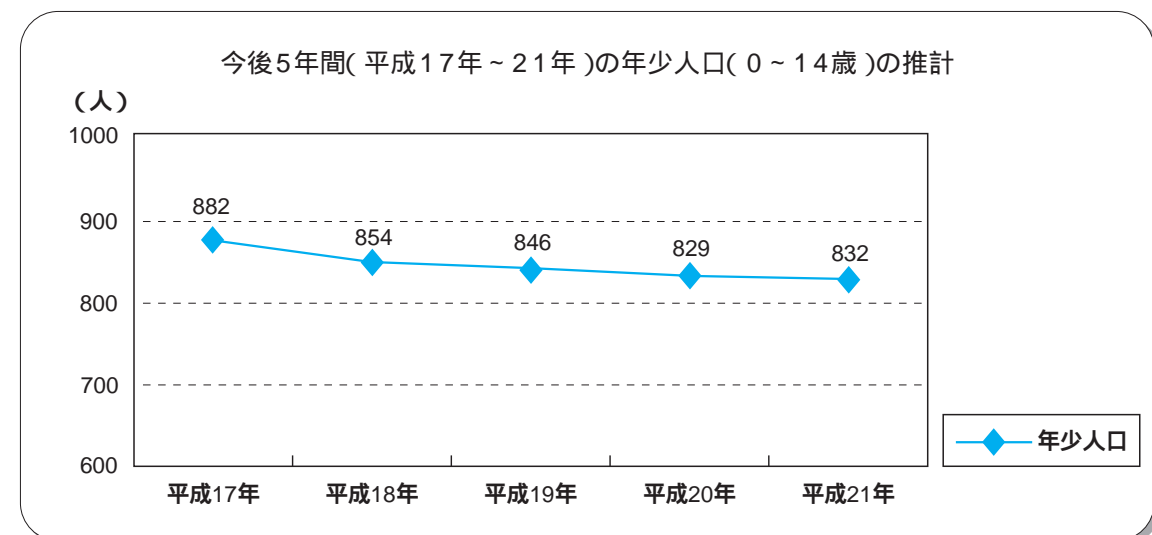
資料:国勢調査



資料:国勢調査



資料:住民基本台帳(各年4月1日)



資料:人口推計ワークシート



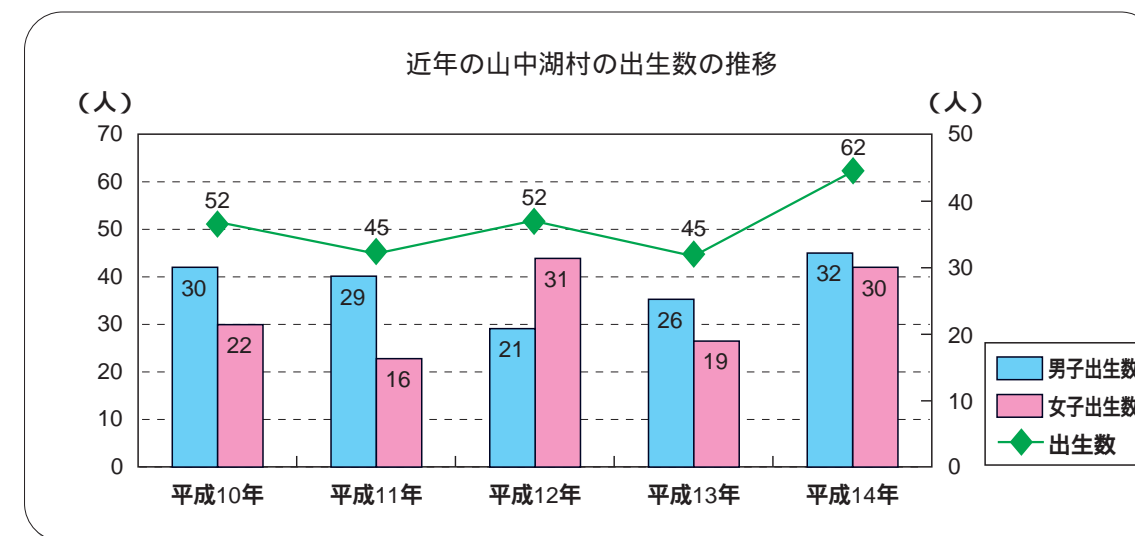
(6) 山中湖村の人口・出生・死亡・死産・婚姻・離婚等の状況

山中湖村の出生数は年間50人前後で推移しています。

(単位:人、%、件)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
人口	5,246	5,339	5,447	5,274	5,301
出生数	56	52	45	52	45
出生率	10.7	10.5	8.3	9.9	8.5
死亡	39	35	38	28	33
死産	3	5	0	1	4
転入者数	272	377	467	424	414
転出者数	252	318	352	367	352
婚姻件数	33	23	36	35	36
離婚件数	7	10	7	11	8

資料:福祉健康課



資料:福祉健康課

(7) 家族類型別一般世帯の構成状況

世帯数は平成2年から平成7年にかけて219世帯増加していますが、平成7年から平成12年にかけての変動はみられません。一世帯あたり人数は減少傾向を示していますが、平成12年では3.42であり、国の一世帯あたり人数2.67、県の2.84と比較してもかなり高い状況となっています。

ニーズ調査の結果をみても、山中湖村においては同居の祖父母がいる三世帯家族の割合が、就学前児童では51.9%、小学校児童では50.2%といずれも過半数を超え多くなっていることが特徴的です。

(単位：世帯、%、人)

区分	平成2年		平成7年		平成12年	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
総数	1,322	100.0	1,541	100.0	1,541	100.0
5人世帯	178	13.5	184	11.9	173	11.2
4人世帯	308	23.3	301	19.5	302	19.6
3人世帯	190	14.4	243	15.8	257	16.7
2人世帯	196	14.8	230	14.9	318	20.6
単身世帯	192	14.5	342	22.2	258	16.7
その他	258	19.5	241	15.7	233	15.2
山中湖村一世帯あたり人数	3.81		3.43		3.42	
山梨県一世帯あたり人数	3.20		2.99		2.84	
全国一世帯あたり人数	2.99		2.82		2.67	

資料：国勢調査

(8) 産業別就業者数の推移

産業別就業者数の推移をみますと、第1次産業の就業者人口は平成2年の24人(0.9%)から、10年後の平成12年には42人と増加し、その比率は1.5%となっています。

第2次産業も、平成2年の445人(16.0%)から、平成12年には506人(17.7%)にやや増加しています。

一方、第3次産業は、2,320人(83.1%)から10年後には2,311人(80.8%)と2.3ポイント減少しています。中でも「サービス業」は1,627人(58.3%)から1,524人(53.3%)へ5.0ポイントも減少しています。このことは、山中湖村の特徴である観光業関係のサービス業に従事している人の減少傾向を示しており、その一方で「卸売、小売業、飲食店」は平成2年の403人(14.4%)から475人(16.6%)へ2.2ポイント増加しており、観光業にみられる家庭内労働から家庭外労働への移行増加傾向を示すことにもなります。

産業別就業者数の推移(各年10月1日現在)

(単位：人、%)

区分	平成2年		平成7年		平成12年	
総数	2,789		2,963		2,859	
第1次産業	24	0.9	31	1.0	42	1.5
農業	13		19		20	
林業	9		10		21	
漁業	2		2		1	
第2次産業	445	16.0	482	16.3	506	17.7
鉱業	-		-		-	
建設業	257		275		282	
製造業	188		207		224	
第3次産業	2,320	83.1	2,450	82.7	2,311	80.8
電気・ガス・熱供給・水道	6		8		5	
運輸・通信業	79		64		74	
卸売・小売業・飲食店	403	14.4	380	12.8	475	16.6
金融・保険業・不動産業	114		92		129	
サービス業	1,627	58.3	1,790	60.4	1,524	53.3
公務・分類不能	91		116		104	

資料：国勢調査

(9) 年齢階級別女子就業率の推移

女子の就業率推移を全体的にみると、就業総数は平成7年に比較して平成12年には55.8%と大幅な減少傾向となっています。特に「15～19歳」では、平成7年の151人に対し15.2%の23人へと激減しています。一方、「35～39歳」ではあまり大きな減少はみられず「50～54歳」では逆に増加傾向を示しています

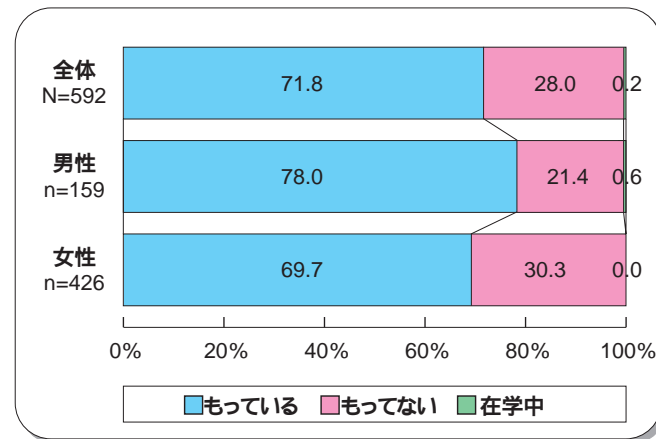
(単位：人)

区分	平成2年	平成7年	平成12年
総数	2,045	2,138	1,192
15～19歳	162	151	23
20～24歳	197	182	101
25～29歳	214	185	103
30～34歳	164	208	115
35～39歳	191	162	148
40～44歳	206	188	117
45～49歳	145	215	144
50～54歳	172	142	147
55～59歳	137	178	113
60～64歳	149	140	71
65歳以上	308	387	110

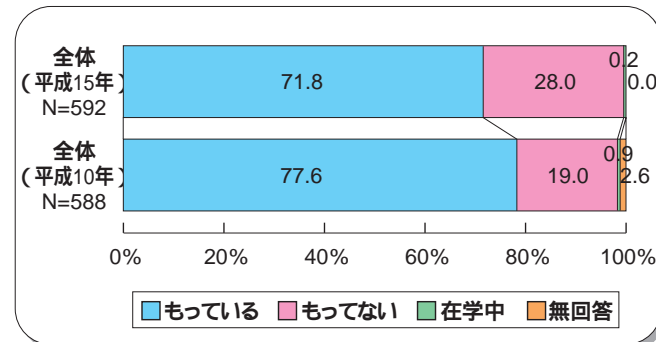
資料：国勢調査

山中湖で無作為抽出1700人に実施した就職率（平成15年）

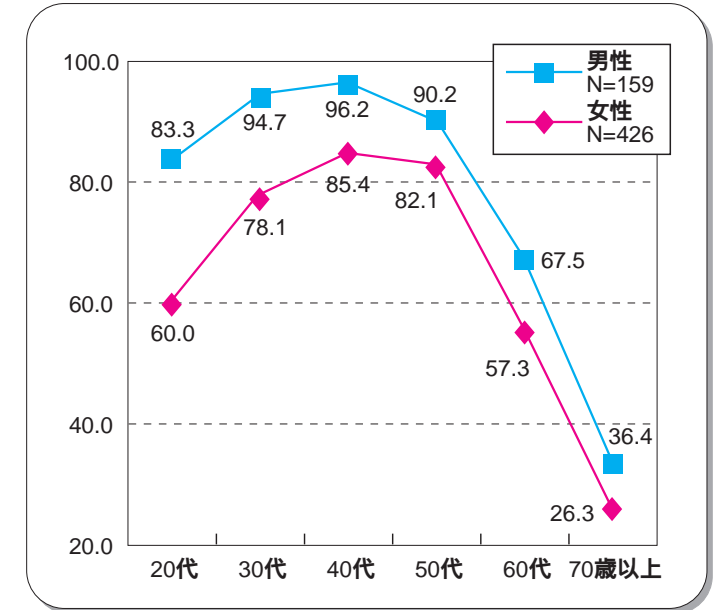
全体で「仕事をもっている」は71.8%と、7割以上を占めています。性別では、男性が78.0%、女性が69.7%で、男性が女性を8.3ポイント上回っています。



平成10年と比較すると、「仕事をもっていない」は、平成10年には19.0%であるのに対し、平成15年は28.0%となり、9.0ポイントの増加がみられます。

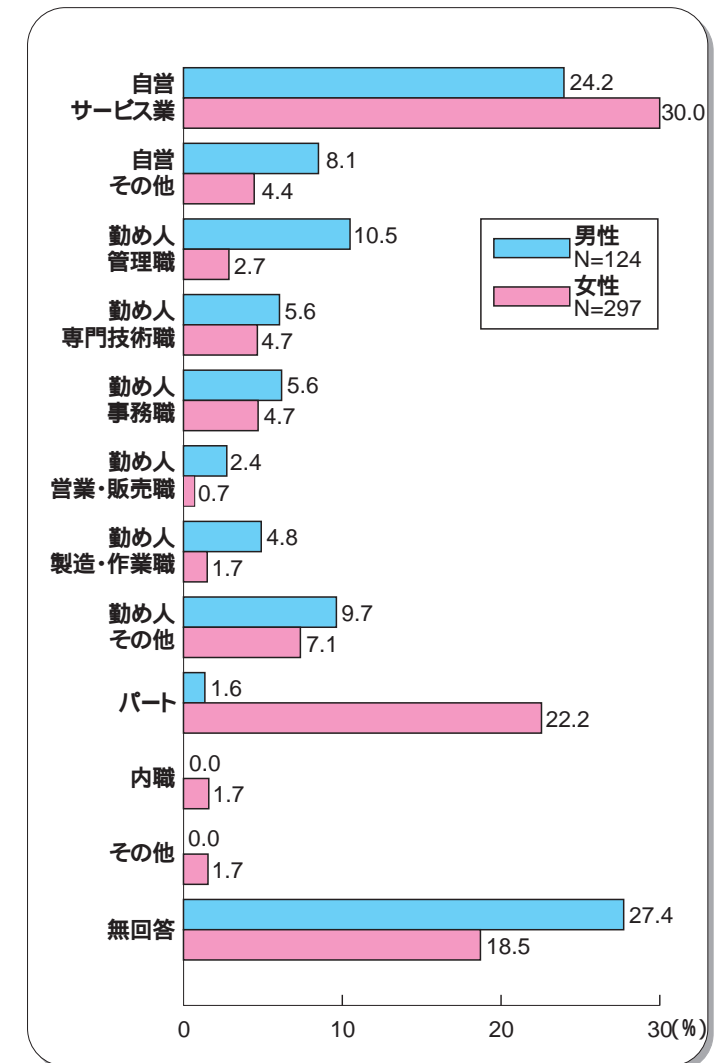


「仕事をもっている」割合を、性・年齢別に見ると、男女の差は20～40代にかけて大きくなっており、女性の家事・育児などにより就業できない現状が背景にあると予測されます。



就業内容

“勤め人”項目において、「管理職」で男性の10.5%に対して女性が2.7%など、“勤め人”の6項目で全てにおいて、男性が女性を上回っています。反対に“自営”の「サービス業」では男性の24.2%に対して女性が30.0%、「パート」の男性が1.6%に対して女性は22.2%、「内職」の男性が0.0%に対して女性は1.7%とパートなどの短時間勤務、自営・内職などの在宅勤務において女性の割合が多くなっています。



資料：平成15年5月実施「女性の生活と意識に関する調査」

第2節 保育サービスの状況

1. 山中湖村保育状況

村内には2カ所の保育所があり、平成15年10月1日現在の入所児童数は合わせて181人となっています。2カ所の保育所とも定員割れとなっており、入所待機児童はおりません。このため空教室の活用が望まれます。

平成15年10月1日時点 (単位：人)

施設名	入所定員	初日在籍入所児童数							職員数					
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	正規職員 (常勤的非常勤職員を含む)			非常勤職員		
									施設長	保育士	調理員等	計	保育士	その他
山中保育所	200	1	5	14	32	37	40	129	1	11	3	14	-	-
平野保育所	60	0	2	9	17	11	13	52	1	5	2	8	-	-

資料：福祉健康課

2. 平成15年保育所情報

平成15年10月1日時点

区分		山中保育所	平野保育所
設置者		山中湖村	山中湖村
定員		200	60
施設	開設	S29.10	S36.5
	敷地面積	6,729m ²	1,270m ²
	建築面積	2,383.54m ²	722.24m ²
入所数	乳児	1	0
	1、2歳児	19	11
	3歳児	32	17
	4歳児以上	77	24
保育時間		7:30～19:10	8:30～16:30

資料：福祉健康課

3. 保育事業の状況

入所児童数の推移をみると、平成10年の221人から平成15年の181人へと40人の減少となっています。また、平野保育所における延長保育、乳児保育の必要性について、ニーズ調査の分析が必要となります。

(単位：か所、人、%)

区分		平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
保育所数		2	2	2	2	2	2
保育所定員数		260	260	260	260	260	260
入所児童数		221	205	211	181	181	181
	基準日年度末 入所率	85%	78%	81%	69%	69%	69%
乳児保育	実施か所数	1	1	1	1	1	1
	利用児童数	2	2	0	1	0	1
延長保育	実施か所数	1	1	1	1	1	1
	利用児童数	32	32	33	36	35	31
休日保育	実施か所数	-	-	-	-	-	-
	利用児童数	-	-	-	-	-	-
地域活動事業	実施か所数	1	1	1	1	2	2

資料：福祉健康課



第3節 学校教育の状況

1. 小学校児童数の状況

村内には小学校が2校ありますが、いずれの小学校も通学児童数は減少傾向を示し、合計で見ると平成12年の402人から平成15年の353人へ49人の減少となっています。学級数に変化はないことから、1学級あたりの人数も減少し、少人数クラス編成となっています。

各年5月1日現在 (単位：クラス、人)

小学校名	平成12年		平成13年		平成14年		平成15年	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
山中小学校	13	308	13	305	13	294	13	275
東小学校	6	94	6	97	6	83	6	78
合計	19	402	19	402	19	377	19	353

資料：教育委員会

2. 中学校別生徒数の推移

村内の中学校は1校です。中学校の生徒数も平成12年の218人から平成15年の198人へ20人の減少傾向となっています。

各年5月1日現在 (単位：クラス、人)

中学校名	平成12年		平成13年		平成14年		平成15年	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	児童数
山中湖中学校	7	218	7	208	7	199	7	198

資料：教育委員会

第4節 母子保健状況

子どもが健康に生まれ元気に育つために、当村で行っている母子保健事業状況は以下のとおりです。

1. 母子保健手帳交付

母子との出会いの大切な場で、適切なアドバイスを行います。

(単位：件)

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
交付数	48	48	59	41	64	59

資料：福祉健康課

2. 母親学級

妊娠中の適切な過ごし方、出産にあたっての心構えや産後の育児の方法などを、仲間と一緒に学びます。この教室では、産後も情報交換できるよう、友達づくりに視点をあてています。受講状況ですが、第一子妊娠中の妊婦は52.4%となっています。妊婦自身が必要と感じ、適時適所で受講し「いいお産」が迎えられることが望まれます。

(単位：人)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
参加延人数	24	38	37	43

資料：福祉健康課

3. 新生児(乳児)訪問指導

育児不安の多い時期である、新生児から乳児期に、安心して子育てができるよう、ほぼ全家庭を訪問し、身体計測をはじめ、必要なアドバイスを行います。また、村の健診体制や、予防接種の方法についてもお伝えします

(単位：人)

	平成12年度	平成13年度	平成14年度
参加延人数	45	46	60

資料：福祉健康課

4. 乳幼児健診

4ヵ月児健診、7ヵ月児健診、12ヵ月児健診、1歳6ヵ月児健診、2歳児健診、3歳児健診と、定期的に健診を行っています。

今後は未受診者のフォローを充分に行い、子どもの健やかな成長・発達への支援を充実させていくことが課題であり、母親自身が満足できる健診のあり方についても検討し、改善していくことが必要となります。



乳児健康診査（4ヵ月、7ヵ月、12ヵ月） (単位：人、%)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
対象者	145	162	136	175
受診者	136	148	124	154
受診率	93.8	91.4	91.2	88.0

1歳6ヵ月児健康診査 (単位：人、%)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
対象者	52	63	49	53	45
受診者	46	56	43	53	41
受診率	88.5	88.9	87.8	100	91.1

3歳児健康診査 (単位：人、%)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
対象者	49	61	56	54	58
受診者	43	53	48	48	47
受診率	87.8	86.9	85.7	88.9	81.0

資料：福祉健康課

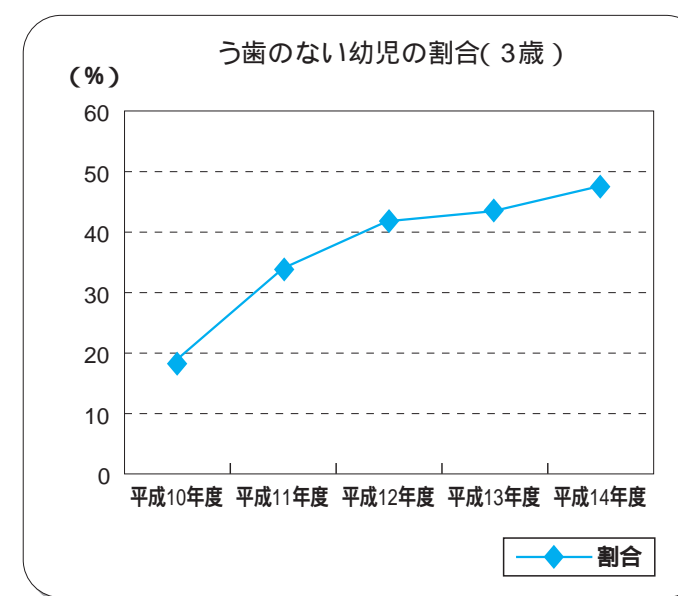
5. う蝕の状況

う歯のない子どもの割合が管内市町村と比較しても少ないのが現状です。今後は子育て中の両親だけでなく、同居しているおじいさん、おばあさんにも子どもの歯の健康づくりについて、考えてもらう機会を設けていくことが課題です。

う歯のない幼児の割合（3歳） (単位：%)

	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度
割合	19.5	34.0	41.7	43.8	48.9

資料：福祉健康課



第5節 食生活状況

1. 1歳6ヵ月・3歳児健診問診票より

各幼児健診時、食生活を把握し子どもの健やかな成長のための支援をおこなっています。食生活、特に、おやつとの与え方は、う歯等の保有にも大きく関わります。

おやつを食べる時間を決めていない (単位：%)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
1歳6ヵ月児	45.6	49.1	35.9
3歳児	22.0	25.5	28.3

ジュース類をたくさん飲む (単位：%)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
1歳6ヵ月児	22.8	30.2	8.8
3歳児	15.2	12.8	13.2

牛乳の1日摂取量100cc以下 (単位：%)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度
1歳6ヵ月児	33.3	31.0	43.8
3歳児	30.5	34.0	28.3

2. 食生活習慣調査より

朝食の摂取は、規則正しい食生活の基本であり、幼い頃からの積み重ねによる習慣で毎日食べる事が重要です。また、母親の欠食は家族の食生活に影響します。

朝食を毎日食べる人(子ども)の割合 (単位：%)

	平成13年度	平成15年度	他調査との比較
就学前児童	97.7	77.0	87.3 平成12年 日本小児保健協会調査より
小学生	77.7	87.3	84.4 平成12年 日本体育学校健康センター調査より
中学生	72.7	70.5	80.1 平成12年 日本体育学校健康センター調査より
18～35歳女性	-	76.8	89.8 平成11年 山梨県民栄養調査結果より

第6節 ニーズ調査等からみた山中湖村の子どもたち

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、山中湖村次世代育成支援対策地域行動計画策定にあたり、村民の皆様の子育てに関する生活実態や、サービスの利用意向、ご意見・ご要望等を把握し、基礎的データを収集することを目的として実施致しました。

(2) 調査対象

就学前児童の保護者	248人
小学生児童の保護者	262人
中学生	198人
18～35歳女性	344人
対象者合計	1,052人

(3) 調査方法

配布・回収

就学前児童	保育所を通じ配布・回収、在宅児童は郵送方式
小学生	小学校を通じ配布・回収
中学生	中学校を通じ配布・回収
18～35歳の女性	郵送方式

(4) 調査時期

平成15年10月10日～24日

(5) 回収状況

就学前児童	対象者248人	回収187人	回収率75.4%
小学生	対象者262人	回収245人	回収率93.5%
中学生	対象者198人	回収193人	回収率97.5%
18～35歳女性	対象者344人	回収82人	回収率23.8%
対象者合計	1,052人	707人	67.2%

2. 調査結果からみた子どもたちを取り巻く状況

(1) 就学前児童、小学校児童

1) 家庭の状況

兄弟の数は「2人」が約半数を占め多くなっています。一世帯の平均子ども数は就学前児童の世帯で1.95人、小学校では2.34人となっています。

三世帯家族の割合は就学前児童、小学校児童とも半数を超え、都市部に比べて祖父母との同居が目立っています。

2) 保育サービス・学童サービスの利用状況

就学前児童の約8割が保育サービスを利用しており、その内の9割が保育所に通っています。今後の利用希望としては6割以上となっています。

保育サービスの満足度は、満足（ほぼ満足）の割合が6割前後と多くなっていますが、「子どもへの接し方・日常の遊び」、「保護者の要望・意見への対応」や「利用者間のネットワークづくり」については2割前後の人が不満感を持っています。

放課後児童クラブについては、現在実施がありませんが、小学校児童の約3割が利用を希望しています。利用希望の理由としては、「現在就労している」ためが約8割となっています。

土曜日の保育サービス利用希望は「月1～2日」「毎週」を合わせると6割近くに達しています。

日曜・祝日の保育サービス利用希望は「月1～2回」「毎週」を合わせても約25%程度となっています。

病気や緊急の用事などで子どもの面倒をどうするか悩むケースがうかがわれ、いざという時の保育サービスについて充実が望まれます。

一時的保育についての利用意向では、半数近くがリフレッシュのための利用を望んでいます。回数は月1～2回が8割以上となっています。

3) 小学生の居場所について

平日は、放課後夕方4時までは学校にいる割合が7割を超えています。夕方4時以降6時まででは家にいる割合が約4割、友だちの家が約2割、クラブ活動等が16%と続いています。夜6時から8時までの間では7割以上が家にいます。

土曜日の過ごし方では、夕方4時まででも家で過ごしている割合が約半数と多くなっています。クラブ活動等は24%、友だちの家が11%となっています。以下時間が遅くなるにつれ家で過ごす割合が増加していき、夕方4時から6時では6割、6時から8時では8割以上となっています。

4) 子育てに関する悩みや不安感について

子育てに関する不安感や負担感についてみると、小学校児童では「不安や負担を感じる」割合が「非常に」と「なんとなく」を合わせて46.6%、就学前児童では40.6%と多くなっています。また、負担を感じている割合は、小学校児童の方が就学前児童に比べて高い割合を示しています。

子育てに関して日頃悩んでいることについてみると、小学校児童では、「友だちづきあい（いじめ等を含む）」が46.9%、「子どもの教育」が38.0%と高い割合を示し、学校生活について悩んでいる状況がうかがえます。一方就学前児童では、子どもの「病気や発達・発育」39.0%、「食事や栄養」32.1%と、子どもの健康等について心配している割合が多くみられます。また、「子どもを叱りすぎているような気がする」との回答が、44.9%と就学前児童では最も多く、子育てに関する自信の無さがうかがえます。しかし、「小学校児童」では、28.2%と比較的少なくなっており、子育ての経験の差が数字に表れていると思われる。

子育てをする上で特に不安に思っていることをみると、「不安や悩みは特にない」との回答が、小学校児童では40.0%と4割を示し、就学前児童でも23.5%と比較的多くなっています。ただし、就学前児童では、「自分の自由な時間が持てない」が38.0%と高い割合を示し、ストレスとなって悩んでいる状況がうかがえます。一方、「子育てで出費がかさむ」ことは就学前児童で29.9%、小学校児童で36.7%と、平均的に高い割合を示し、経済的な負担感が強く感じられる状況となっています。

仕事と子育てを両立させる上で大変だと感じることについてみると、「自分が病気・けがをした時や子どもが急に病気になった時に代わりに面倒を見る人がいない」との回答が、就学前児童では32.6%、小学校児童でも29.8%と3割前後を示し、共に最も多くなっています。やはり、いざという時の対応困難な状況がうかがわれます。また、「子どもと接する時間が少ない」と感じている人も、就学前児童では23.5%、小学校児童では25.7%と比較的多くなっており、悩みながら仕事を続けている状況が表れていると思われる。

子育てに関する悩みや不安の相談相手としては、就学前児童、小学校児童の保護者の多くは「配偶者・パートナー」、「その他の親族（親・きょうだいなど）」

「隣近所の人、地域の知人、友人」など、身近な人が多くなっています。次に、「保育所、学校の保護者の仲間」や、「保育士、学校の先生」、「職場の人」など、日頃保護者や子どもの通っている場所での相談が多くなっています。公的機関の相談室、相談員などへの相談はほとんどみられない状況であり、子育て中の保護者にとっては敷居の高さを感じられるのではないかと思われる結果となっています。

5) 子どもの遊び場などの環境について

家の近くの子どもの遊び場について感じていることでは、就学前児童、小学校児童の保護者の6割以上が、「近くに遊び場がない」、「雨の日に遊べる場所がない」と感じており、特に就学前児童では7割以上の保護者が「雨の日に遊べる場所がない」と不満を示しています。また、「遊具などの種類が充実していない」と感じている人も、就学前児童、小学校児童ともに3割近くの保護者が感じています。

子育てをする上で、子どもと外出の際、困ることについて全体的にみると、就学前児童の方が小学校児童の保護者に比べて外出の際、困ること・困ったことが多いと感じています。特に、「トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない」、「歩道がない通りが多く、安全に心配がある」、「買い物や用事の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がない」など、移動にともなって必要となってくる施設や設備面での配慮が欠けているとの認識を示しています。一方、小学校児童の保護者は、子どもが子ども同士で遊ぶようになり、子どもの行動範囲もより広がってくることから、「暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害にあわないか心配である」が42.4%と高い割合を示して子どもを心配している状況がうかがえます。

6) 健康づくりについて

定期的に健診を行っていますが、受診率が8割～9割です。

生活リズムの崩れている子どもが半数おり、睡眠時間の短縮により子どもの健康への影響が心配されます。(体力や免疫力の低下、朝食の欠食等)

「親が忙しいときにテレビやビデオを見させておく」と答えた保護者が8割います。子どものことばの遅れ等の発達面への影響が心配されます。

健診時に「成長や病気の確認をしてもらいたい」という希望が多くありました。

子どもの予防接種については、望ましい時期に接種が済んでいない子どもがみられました。

う歯のない子どもの数は4割であり、管内市町村と比較して低い傾向にあります。

7) 食育について

就学前児童の36.9%が「1日3回以上の間食をとっている」と回答し、多い傾向にあります。

小学生の78%がおやつ時間が決まっていないとの回答であり、規則正しい生活が送れていません。

(2) 中学生

将来自分の子どもが欲しいと思っている中学生は男子で57.8%、女子で75.8%となっています。

赤ちゃんを抱いたことのある生徒は、全体で9割に達しており、都会の核家族では経験できない中学生と比べて高い割合となっています。

親に愛されていると思う割合も合わせて53.4%と半数以上になっていますが、「わからない」との回答も35.2%とやや多くなっており、今後の親子のコミュニケーションの取り方にも工夫が必要です。

喫煙経験ありと答えた中学生は2割います。喫煙については、初めて吸った時期が「小学生から」と答える子どももあり、早い時期からの一貫した教育が望まれます。

「飲酒経験あり」と答えた中学生は6～7割で、全国調査結果と比較すると高い傾向があり、大人に勧められてお酒を飲む場合も少なくないようです。

薬物の有毒性については「全く知らない」と答えた中学生が17.1%いました。

中学生の26.9%が1日1回も家族と食事をとらないとの結果であり、これからの「こ食」の増加が心配されます。

食事が楽しいと答えた生徒が45.1%と心の面への影響も心配されます。

(3) 18歳～35歳女性

欲しいと思う子どもの人数では、「2人」が56.1%で最も多く、次に「3人」が30.5%と回答しており、「1人」つ子を望む人はいませんでした。

山中湖村で子どもを育てたいと思っている割合は全体的にみると6対4の割合で多くなっています。「自分が育った場所で、山中湖村の良さを知っているので、子どもにも同じ環境で生活させたい」などの意見が多くみられ、若い女性にとっても、めぐまれた自然環境の中で子育てをしたいという状況がうかがえます。

18歳～35歳の朝食喫食率が76.8%と「平成11年山梨県民栄養調査結果」の同世代平均89.8%を下回っています。

(4) 村行事について

諸行事（運動会・文化祭等）を土日、祝祭日を避け平日に実施していることについて、都合の良い日は、「小学校児童」と「18歳～35歳女性」では現状どおり「平日」が最も多くなっていますが、「就学前児童」では「日曜日・祝祭日」の割合が49.2%と最も多くなっています。全体的にみても、「平日と日曜日・祝祭日」が半々に分かれている状況です。

日曜日・祝日、村の事業に参加するために都合の良い時間帯としては、「就学前児童」では「午前」が多くなっていますが、「小学校児童」と「18歳～35歳女性」では「午後」との回答が7割前後と高い占率を示しています。今後事業の開催にあたり、検討していく必要があります。



(5) 自由記述による意見

1) 保育サービスについて

保育料が高いと思う。

保育所送迎バスを作って欲しい。

一時的預かりの場が欲しい。

学童保育を行って欲しい。

2) 遊び場について

遊具のある安心して遊べる公園が欲しい。

赤ちゃんの遊べる場がない。

3) 情報提供について

広報やホームページなどでサークル（クラブ）などを紹介して欲しい。

保育所、小学校、中学校の行事などの予定を載せた情報誌等を作って欲しい。

子育てや子どもの医療、健診、予防注射などの広報があればよい。

4) その他、就学前児童について

お年寄りのいろいろな支援施策に比べて、子どものための援助や補助が少ないと思う。

保育所に行く前の子どもと親が集まって話ができる場があれば、相談や情報交換ができてよい。

5) 小学校児童について

医療費助成金を小学生以下までに引き上げて欲しい。

入学時にお祝金の支給が欲しい。

児童館を設置して欲しい。

山中湖村の自然の素晴らしさを子どもたちに教えていく必要がある。

小中学生の村営プール料金の無料化を。

お年寄りの方々との交流をして村のことを知る機会を増やす。

小児科医等の緊急医療体制の整備。

放課後児童クラブを行って欲しい。

スクールバスを走らせて欲しい。

6) 18歳～35歳の女性について

山中湖村で子どもを育てることに不安がある。（以下の理由）

村の古い風習、しきたりが残っているのうらさい。

山中湖村は閉鎖的である。

医療体制が整っていないので不安。

本屋や公園などが無く、交通が不便である。

学校までの距離が遠い。

新しく山中湖村に越してきた核家族、サラリーマン家庭が増加しており、核家族や共働き家庭でも困ることなく子育てできる支援体制を整備して欲しい。

(6) 子育て座談会、子育てワークショップの意見

地区割りで子育てや母親の交流をしていたら、子どもが良く育たない。

保育料が高い。

保育料の仕組みや内容等を皆に十分周知して理解を得る必要がある。

共働き家庭の増加がみられ、学童保育の必要性も高まってきた。

三世帯世帯は祖父母が面倒をみてくれるが、他から越してきた者には学童保育が必要である。

子どもの数が全体的に減少しているので、子どもの健全育成という意味でも子どもの遊び場、安全な場所をつくる必要がある。一人で祖母と遊んでいて楽しいという時代ではない。お年寄りとの交流、障害者との交流等も必要。

親たちを主体にした行動が重要。

山中湖村の宝を育てている、それは子どもたちです。

児童館、学童クラブを婦人会なども協力しながらできないか。

老人と子どもと一緒にできる行事を増やしたらどうか。

団子ばらづくりなど交流事業の良い例である。

保育所の一時預かり、早朝保育、延長保育の充実を図って欲しい。

コミュニティセンターの駐車場で遊んでいるが、安全管理や遊びを指導する管理人が必要。

子どもへの声かけが必要。

子どもを歩かせて学校へ行かせられる環境づくり(歩道の整備など)が必要。

親も子どもにしつけができない。親の教育も必要。

学童保育は今まで村では必要なかったが、最近の家族形態からみて必要性が増大してきた。

愛育会、婦人会の人たちは子育てを終わって社会貢献したいので、活用していく方法を考えることが必要。

若いお嫁さんとお年寄りがお互いに尊重しあっていけば、子育て支援はうまくいく。

観光地である利点を活用して、村にある大学寮等に来る学生と一緒にキャンプ

をするなど子どもたちとの交流を図っていく。夏休みや休日に親が観光業で忙しく、子育てが難しい時に、子どもの居場所づくりとして活用していく方向で検討できる。

子どもたちが若いうちは都会に行っている、いずれ帰ってきたいと思えるような魅力的な村にしていく必要がある。

早朝延長保育、一時保育等、個別の細かいニーズにも柔軟に対応する工夫が必要。

子どもを育てるうえで食生活はとても大事だが、問題点も多い。

食生活に関心をもってもらうには、食生活展のような催しを実施し、より多くの人に情報を発信することが必要。

(7) ワークショップのワークシート意見

中高生は特にあいさつができないなどコミュニケーションが少ない。

家の中での遊びが多く、戸外での遊びを知らない子どもが多い。

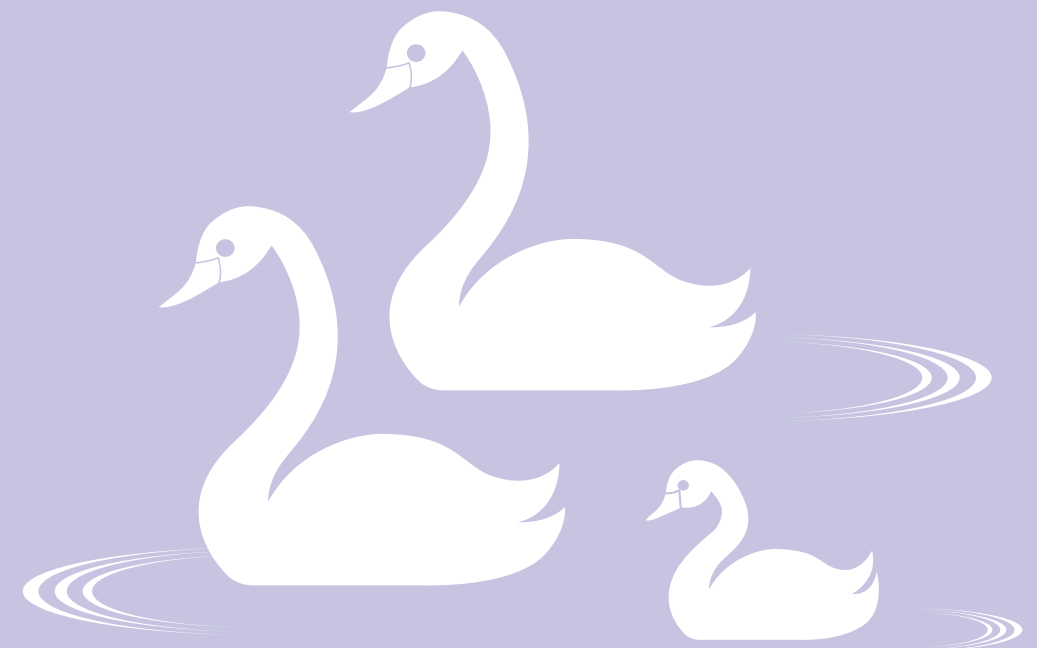
子どもたちに声かけをすることが大事。

婦人会愛育活動の中で、子どもと一緒に遊んだり、父母と話す時間を多く取りながら悩みなどを聞きだしていければよい。お年寄り子どもたちの交流を図る。

村全体で子どもを育てていくことが必要。



第3章 計画の体系



計画のポイントと支援目標

計画のポイント

本村では、「子どもは宝、地域全体で応援していくために」以下に示す三つの方向性を行動計画において大切にすべきポイントとしました。

個人

すべての子どもが
げんきに育つこと

家族

すべての親が
ゆとりを持って安心して
子育てできること

社会

地域社会で
みんなが子育てを
温かく見守ること

支援目標

行動計画の目指すべき方向性として次の五つを「山中湖村次世代育成支援行動計画における基本目標」と定め、施策の推進を図ります。

1 家庭の子育てへの支援目標

両親家庭やひとり親家庭、障害のある児童を養育している人など、家庭や施設等ですべての子育てをする人そしてその子ども達に対して、母子保健事業や小児医療に関する事業を含む、様々な子育て支援サービスの充実を図っていきます。

2 仕事をしながら子育てをしている人への支援目標

仕事をしながら子育てをしている人のために、色々な幼児保育サービス・学童サービスの充実を図っていきます。さらに、男性も子育てに参加することができるための働き方の見直しなど、子育てをしながら働きやすい環境づくりを積極的に推進していきます。

3 親と子が共に学び育つ環境づくりのための支援目標

子どもが、次代を担う調和のとれた人間として、豊かな心と体を育み、子どもを生み育てる意義を理解した次代の親となるように、そして親自身も生涯にわたって自己を向上させることができるようにするため、地域の教育環境づくりを図っていきます。

4 すべての子どもたちが安心して育つための安全な環境づくりの目標

子どもを安全に安心して生み育てるためには、安心して伸び伸びと活動できる生活空間が必要です。関係機関等の連携の強化や、公共施設の整備、子どもが自分で自分を守るための教育等、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進していきます。

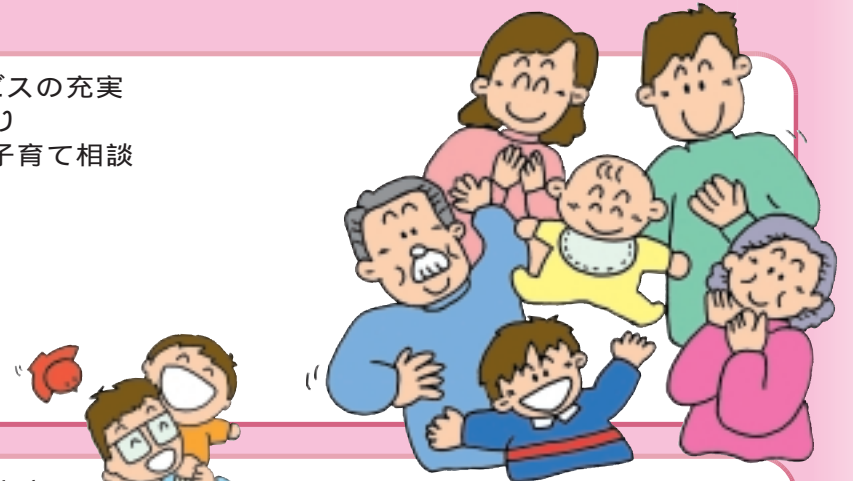
5 地域全体で地域の特色を生かしながら次世代を育てるための目標

雄大な富士を仰ぎ、山中湖を中心に豊かな自然に恵まれた環境の中で子どもが生まれ育つ喜びや、山中湖村を愛する心を育むために、地域全体で応援していきます。

5か年行動計画プラスワン

計画の内容について、基本期間(平成17年～21年)とプラスワン(平成16年)について、支援施策の概要を示します。

- (1)地域における子育て支援サービスの充実
- (2)子育て支援のネットワークづくり
- (3)世代間交流の推進、園庭開放、子育て相談
- (4)子どもや母親の健康の確保
- (5)「食育」の推進
- (6)思春期保健対策の充実
- (7)小児医療の充実
- (8)児童虐待防止対策の充実
- (9)母子家庭等の自立支援の推進
- (10)障害児施策の充実



- (1)保育サービス・学童サービスの充実
- (2)多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し等
- (3)仕事と子育ての両立の推進



- (1)子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
- (2)家庭や地域の教育力の向上
- (3)国際性を持った子どもの育成
- (4)次代の親の育成



- (1)子どもの交通安全を確保するための活動の推進
- (2)子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- (3)被害にあった子どもの保護の推進
- (4)子どもを取り巻く有害環境対策の推進
- (5)安全な道路交通環境の整備
- (6)安心して外出できる環境の整備
- (7)安全・安心まちづくりの推進等



- (1)子どもと大人が地域で共に学ぶ活動の推進
- (2)高齢者の知恵や力を子育て・子育てに生かす活動の推進
- (3)地域の特色を生かした児童の健全育成

